

平成26年第1回砂川市議会定例会

平成26年3月10日（月曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
- 開議宣告
- (議員辞職の許可報告)
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 議案第 1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成25年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成25年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
議案第 4号 平成25年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 5号 平成25年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 6号 平成25年度砂川市病院事業会計補正予算
[第1予算審査特別委員会]
- 散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
小黒 弘議員
水島美喜子議員
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
自 3月10日
至 3月19日 10日間
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 議案第 1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成25年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

- 議案第 3号 平成25年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
 議案第 4号 平成25年度砂川市介護保険特別会計補正予算
 議案第 5号 平成25年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
 議案第 6号 平成25年度砂川市病院事業会計補正予算
 [第1予算審査特別委員会]

○出席議員（12名）

議 長 東 英 男 君	副議長 飯 澤 明 彦 君
議 員 増 山 裕 司 君	議 員 増 井 浩 一 君
水 島 美喜子 君	多比良 和 伸 君
土 田 政 己 君	小 黒 弘 君
北 谷 文 夫 君	尾 崎 静 夫 君
沢 田 広 志 君	辻 勲 君

○欠席議員（1名）

議 員 一ノ瀬 弘 昭 君

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会委員長	中 村 吉 宏
砂川市監査委員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	奥 山 俊 二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
市 立 病 院 長	小 熊 豊
総 務 部 長	湯 浅 克 己
兼 会 計 管 理 者	
市 民 部 長	高 橋 豊
経 済 部 長	佐 藤 進
経 済 部 審 議 監	田 伏 清 巳
建 設 部 長	金 田 芳 一
建 設 部 審 議 監	古 木 信 繁
建 設 部 技 監	山 梨 政 己

市立病院事務局長	小 俣 憲 治
市立病院事務局審議監	氏 家 実
総 務 課 長	安 田 貢
政 策 調 整 課 長	熊 崎 一 弘

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長	井 上 克 也
教 育 次 長	和 泉 肇

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 局 長	中 出 利 明
---------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	湯 浅 克 己
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 進
-------------------	-------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	河 端 一 寿
事 務 局 次 長	高 橋 伸 二
事 務 局 主 幹	佐々木 純 人
事 務 局 係 長	杉 村 有 美

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 東 英男君 おはようございます。ただいまから平成26年第1回砂川市議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長 東 英男君 本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届け出のあった方を事務局長に報告させます。
事務局長。

○議会事務局長 河端一寿君 本日の会議に欠席と届け出のありました議員は、一ノ瀬弘昭議員であります。

○議長 東 英男君 ここで、議員の辞職を許可したことについて報告します。

本年1月27日付で増田吉章議員から一身上の都合により同月31日をもって議員を辞職したいとの議員辞職願が提出されました。閉会中のため、地方自治法第126条ただし書きの規定により同日付でこれを許可しました。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 東 英男君 日程第1、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、小黑弘議員及び水島美喜子議員を指名します。

本日の議事日程並びに議長の諸般報告は、手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 東 英男君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月19日までの10日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は10日間と決定いたしました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 東 英男君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

1 ページ、総務部総務課の関係では、2 点目の北方領土を知る砂川市民のつどいについて、2 月 7 日、地域交流センターゆうにおいて、北方領土を知る砂川市民のつどいを北方領土復帰期成同盟空知地方支部との共催で開催し、市民 3 4 名が参加したところであります。当日は、北方領土復帰期成同盟推進員による講話や北方領土に関するパネル展示のほか、北方領土返還署名活動を行ったところであります。

次に、2 ページ、市長公室課の関係では、2 点目の砂川市新年交礼会について、1 月 7 日、砂川パークホテルにおいて開催し、2 9 8 名の参加をいただいたところであります。

次に、3 点目の協働のまちづくり企業訪問について、9 月 2 7 日から 1 2 月 1 7 日まで、協働の担い手でもある企業・事業者と経済情勢やまちの活性化、市との連携や協力のあり方などについて意見交換する「協働のまちづくり企業訪問」を実施し、砂川建設協会に加盟している 3 5 社を訪問したところであります。

次に、3 ページ、政策調整課の関係では、3 点目の砂川市生活交通ネットワーク計画策定に向けた取り組みについて、(1)、砂川市地域公共交通会議の関係では、1 月 2 9 日に第 5 回会議、2 月 2 7 日に第 6 回会議をそれぞれ開催し、砂川市生活交通ネットワーク計画素案について協議したところであります。

また、(2)、地域説明会及び老人クラブ説明会の関係では、1 月 1 6 日から 2 月 7 日まで、延べ 2 0 回にわたり、2 月から行うコミュニティバスと乗り合いタクシーによる実証調査運行について地域説明会及び老人クラブ説明会を開催し、2 0 9 人が出席したところであります。

次に、4 点目の定住自立圏構想中心市宣言について、1 月 1 5 日、滝川市役所において、滝川市長とともに定住自立圏構想の中心市宣言を行い、中空知圏域において連携する市町とともに定住自立圏の形成を目指していく意思を表明したところであります。

次に、5 ページ、市民部市民生活課の関係では、9 点目の交通事故死ゼロの表彰について、1 月 2 日、平成 2 4 年 8 月 1 9 日の死亡事故発生から交通事故死ゼロ 5 0 0 日を達成し、北海道交通安全推進委員会より表彰を受けたところであります。

次に、6 ページ、社会福祉課の関係では、1 点目の生活困窮世帯年末見舞金の支給について、1 2 月に民生児童委員を通じて、7 9 世帯に支給したところであります。

次に、2 点目の砂川市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた取り組みについて、(1)、砂川市子ども・子育て会議の関係では、1 2 月 1 9 日、第 1 回会議を開催し、1 0 名の委員への委嘱書交付を行い、会長及び副会長の選出後、計画の策定方針、ニーズ意向調査(案)について協議したところであります。

次に、9 ページ、経済部商工労働観光課の関係では、4 点目のまちなか集客施設 S u B A C o について、砂川市と N P O 法人ゆうが連携し、まちなか集客施設 S u B A C o 及び地域交流センターゆうなどで 4 月から 9 月にかけて実施する「アート d e トライアルスナガワ~ともに語ろう・人と自然」事業が 2 月 1 7 日付で「札幌国際芸術祭 2 0 1 4」の連

携事業として承認されたところであります。

次に、5点目の砂川市地域通年雇用促進協議会について、季節労働者の能力開発の一つとして、今後の高齢社会において必要性が高まるとされる介護サービスに係る無料資格取得研修を実施したところであります。

次に、14ページ、建設部建築住宅課の関係では、6点目のすながわハートフル住まいる助成金について、各事業の11月から1月までの交付件数及び交付金額は(1)、永く住まいる住宅改修助成事業は7件、124万7,000円、(2)、まちなか住まいる等住宅建設又は購入助成事業は12件、651万円、(3)、高齢者等安心住まいる住宅改修助成事業は2件、26万1,000円をそれぞれ交付したところであります。

次に、7点目の住宅用太陽光発電システム導入費助成事業について、11月から1月までの交付件数は3件、交付金額は30万6,000円を交付したところであります。

次に、16ページ、市立病院の関係では、2点目の附属看護専門学校受験状況について、平成26年度の推薦入学試験は、10月23日、応募者11名に小論文・面接試験を実施し、10月30日に11名全員の合格を発表いたしました。また、一般入学試験は、1月16日に1次試験、1月29日に2次試験を実施し、1月31日に36名の合格者を発表したところであります。

以上を申し上げまして、主要行政報告といたします。

◎日程第4 教育行政報告

○議長 東 英男君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 井上克也君 (登壇) 前回定例会以降におきます教育行政の主な内容につきましてご報告申し上げます。

初めに、学務課所管について申し上げます。1点目の公立高等学校入試出願状況についてであります。2月14日、北海道教育委員会は、出願変更後の平成26年度の公立高等学校入試出願状況を公表いたしました。本市が所属する空知北学区の出願状況は次のとおりであります。表は、左から学校名、学科、間口数、定員数、出願数、定員対比、備考であり、上段、砂川高校普通科、間口数4間口、定員数160名に対し、出願数157名、定員比較は3名減であり、滝川高校以下合計まで記載のとおりであります。以上のとおり、砂川高校(普通科単位制)の出願状況は、3名の定員割れとなっております。空知北学区内の普通科の出願数は、募集定員760名に対し出願数は728名で、32名の定員割れとなっております。

2点目の平成25年度全国学力・学習状況調査の結果についてであります。北海道教育委員会が公表いたしました平成25年度全国学力・学習状況調査結果報告書を受け、砂川市教育委員会では砂川市全体の分析を行い、教育委員会、校長会、教頭会等に報告を行

いました。

続きまして、2ページの社会教育課所管について申し上げます。1点目の成人式についてであります。1月12日、地域交流センターゆうにおいて、第66回成人式を開催し、本年度の対象者169名中126名の出席がありました。9月より新成人による世話人会を発足させ、受付、オープニングタイム、式典、交流タイムの内容等について協議するとともに、当日も進行を務めるなど、世話人が中心になって企画運営を行い、出席した新成人にとって思い出に残る成人式となりました。

3ページをごらんいただきます。3点目のジャリリン子自然体験Ⅱ（ワカサギ釣り）についてであります。2月8日、砂川オアシスパークにおいて、すながわ子どもセンター協議会と石狩川振興財団が主催し、NPO法人オアシス、砂川子どもの水辺協議会、砂川オアシスパーク高度利用研究会の共催により、87名の親子、関係者の参加で開催いたしました。当日は、氷の下からワカサギが釣り上がるたびに歓声を上げ、冬の厳しい自然と触れ合いながら、自然の大切さや環境を守る豊かな心を育む体験学習を行いました。

続きまして、下段の学校給食センター所管について申し上げます。1点目の学校給食費の改定についてであります。2月3日に開催されました学校給食センター運営委員会に平成26年度からの学校給食費の改定について諮問いたしました。学校給食費は、平成20年4月に改定され6年が経過し、その間主食である米飯・パン、牛乳、副食材料費がいずれも上昇しており、また平成26年4月から消費税が8%に増税されるため、給食の単価を小学生は227円を254円（27円増）に、中学生は283円を313円（30円増）に改定することとし、原案のとおり答申され決定いたしました。

なお、保護者には2月25日から3月6日までの間に各学校で説明会を開催し、その後「給食費改定のお知らせ」の文書、給食だより、広報等で広く周知を図る予定であります。以上を申し上げまして、教育行政報告とさせていただきます。

- ◎日程第5 議案第1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算
- 議案第2号 平成25年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第3号 平成25年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
- 議案第4号 平成25年度砂川市介護保険特別会計補正予算
- 議案第5号 平成25年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第6号 平成25年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 東 英男君 日程第5、議案第1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成25年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成25年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成25年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第5号 平成25年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号 平成25年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題といたします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 議案第1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第5号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,414万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ118億3,640万2,000円とするものであります。

第2条は、継続費の変更であります。8ページ、第2表、継続費補正に記載のとおり、総合体育館耐震改修等工事について総額と年割額を補正するものであります。

第3条は、繰越明許費であります。9ページ、第3表、繰越明許費に記載のとおり、障害者福祉システム改修事業、子ども・子育て新システム導入事業及び国の好循環実現のための経済対策に沿った平成25年度補正予算に基づく宮川中央団地屋根・外壁改善事業及び中央小学校校舎暖房機改修事業について平成26年度に繰り越すものであります。

第4条は、債務負担行為の変更であります。10ページ、第4表、債務負担行為補正に記載のとおり、ごみ収集運搬委託及びし尿収集運搬委託に係る限度額の補正を行うものであります。

第5条は、地方債の変更であります。11ページ、第5表、地方債補正に記載のとおり、公営住宅建設事業債から臨時財政対策債までについて9,790万円を補正し、補正後の限度額を12億9,030万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明いたしますが、国の補正予算によるもののほか、大部分が決算見込みによる事業費の確定によるものでありますので、主なもの並びに二重丸及び説明にアンダーラインを付してある新規事業を中心に説明をしております。

82ページをお開きいただきたいと思います。2款総務費、1項10目市民生活推進費で一つ丸、市民生活向上推進に要する経費のうち防犯灯LED化工事費435万円の減は、事業費確定による減であります。

次に、86ページ、2項1目徴税费で一つ丸、市税の賦課事務に要する経費のうち標準宅地時点修正委託料5万3,000円の補正は、北海道が実施いたしました平成25年7月1日時点での地価調査において市内の全調査地点で地価の下落が見られたことから、適正評価のため標準宅地5地点の鑑定評価を行うものであります。

次に、94ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費で一つ丸、障害者福祉システムに要する経費のシステム改修委託料96万2,000円の補正は、障害者総合支援法の施行などに伴うシステム改修を翌年度に繰り越して行うものであります。

同じく2目知的障害者福祉費で一つ丸、知的障害者自立支援に要する経費の自立支援給付費744万4,000円の減は、基金事業の終了による新体系定着支援事業の減などに

よるものであります。

同じく3目身体障害者福祉費で一つ丸、身体障害者自立支援に要する経費のうち自立支援医療費980万8,000円の減は件数及び1件当たりの医療費の減によるものであり、自立支援給付費1,021万6,000円の補正は生活介護及び就労継続支援の利用者の増などによるものであります。次に、96ページ、同じく一つ丸、重度心身障害者医療に要する経費のうち医療費扶助238万7,000円の減は、1件当たりの額の減などによるものであります。

同じく4目精神障害者福祉費で一つ丸、精神障害者自立支援に要する経費のうち自立支援給付費664万8,000円の補正は、事業所の新設に伴う就労移行支援の通所利用者の増などによるものであります。

同じく5目老人福祉費で一つ丸、老人施設措置に要する経費の施設措置費574万円の減は、養護老人ホームの入所者数の減によるものであります。

次に、98ページ、2項1目児童福祉費で一つ丸、児童の養育に要する経費の児童手当1,317万円の減は、受給対象児童数の減によるものであります。次に、100ページ、同じく一つ丸、障害児自立支援に要する経費のうち自立支援医療費312万円の補正は、北海道から権限移譲された育成医療において1件当たりの額が高額となった受給者によるものであります。同じく一つ丸、子ども通園センターの運営管理に要する経費のうち備品購入費53万9,000円の補正は、ウィンドウズXPのサポート終了に伴うパソコン等の購入を行うものであります。次に、102ページ、同じく二重丸、子ども・子育て支援事業に要する経費のシステム導入委託料648万円の補正は、平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度の円滑な事務執行のため、保育の必要性の認定、支給認定証の交付などを行うシステムの導入を翌年度に繰り越して行うものであります。

同じく2目母子父子福祉費で一つ丸、母子父子福祉に要する経費のうち児童扶養手当294万8,000円の減は対象世帯数の減によるものであり、高等技能訓練促進費等給付金212万2,000円の減は給付金の申請がなかったことによるものであります。

次に、104ページ、3目保育所費で一つ丸、保育所の運営管理に要する経費のうち代替保育士等賃金192万6,000円の減は、保育児童の減によるものであります。

次に、106ページ、4款衛生費、1項3目母子保健費で一つ丸、妊婦健診に要する経費のうち健診委託料325万8,000円の減は、妊婦数の減少などによる受診件数の減によるものであります。

次に、108ページ、4目環境衛生費で一つ丸、中・北空知廃棄物処理広域連合に要する経費のうち中・北空知廃棄物処理広域連合負担金332万2,000円の減は、エネクリーンの売電収入などによるものであります。

次に、110ページ、2目し尿処理費で一つ丸、し尿収集処理に要する経費のうち石狩川流域下水道組合負担金合計579万4,000円の減、汚泥等受入施設建設事業負担金

579万4,000円の補正は、石狩川流域下水道組合の下水道処理施設に併設して建設する汚水処理施設共同処理整備事業について社会資本整備総合交付金を活用するため、北海道が事業主体となる下水道を含めた共同処理を行う基幹事業の事業費を構成市町の負担割合に応じて石狩川流域下水道組合負担金として負担することとし、構成市町が事業主体となる前処理施設などの効果促進事業及び単独事業の事業費を構成市町の負担割合に応じて汚泥等受入施設建設事業負担金として、構成市町の代表といたしました滝川市に対して負担することとしたことから、組みかえを行うものであります。

次に、114ページ、6款農林費、1項2目農業振興費で一つ丸、農業振興事業に要する経費のうち青年就農給付金150万円の減は対象者が予定より1名減となったことによるものであり、経営体育成支援事業補助金225万円の減は事業取り下げによるものであり、農地集積協力金140万円の補正は新たに2名が農地の貸し付けを行うことになったことによるものであります。

次に、116ページ、2項1目林業振興費で二重丸、森林整備加速化・林業再生事業に要する経費711万9,000円の減は、事業確定による工事費の減及び平成26年度に予定していた工事を中止することとしたことによる委託の未執行による減であります。

次に、118ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で二重丸、企業振興促進補助金2億553万9,000円の補正は、工業施設等を建設した7社に対する補助金であります。

次に、120ページ、8款土木費、2項2目道路橋梁維持費で一つ丸、除排雪に要する経費の除排雪等委託料6,298万円の補正は、出勤日数の増、燃料費、労務費の上昇などによる増であります。

次に、122ページ、3目道路橋梁新設改良費で二重丸、道路橋梁新設改良事業費2,367万2,000円の減は、事業費確定による減であります。

次に、126ページ、5項1目市営住宅管理費で二重丸、改良住宅の管理に要する経費9,100万円の補正は、国の補正予算により宮川中央団地屋根・外壁改善工事を前倒しして実施するものであります。

次に、128ページ、9款消防費、1項1目消防費で一つ丸、砂川地区広域消防組合負担金2,076万4,000円の減は、昨年7月からの給与削減措置などによる人件費の減、高規格救急車の補助採択による砂川市負担分の減などによるものであります。

次に、130ページ、10款教育費、1項2目事務局費で一つ丸、教育関係団体に要する経費のうち北海道公立文教施設整備期成会負担金1,000円の補正は、空知義務教育施設整備促進期成会の解散に伴い、空知義務教育施設整備促進期成会が負担していた北海道公立文教施設整備期成会負担金を直接納付することとなったことによるものであります。

同じく2項1目学校管理費で一つ丸、学校の管理に要する経費のうち燃料費159万3,000円の補正は灯油の単価増などによるものであり、修繕料159万3,000円の補

正は各小学校において施設、機器の老朽化により修繕が必要となったことなどによるものであります。次に、132ページ、同じく二重丸、学校の管理に要する経費2,819万3,000円の補正は、国の補正予算により中央小学校校舎暖房機改修工事を前倒して実施するものであります。

同じく3項1目中学校管理費で一つ丸、学校の管理に要する経費のうち光熱水費182万5,000円の補正は電気料の電力料金値上がりなどによるものであり、修繕料153万5,000円の補正は各中学校において設備、機器の老朽化により修繕が必要となったことなどによるものであります。

次に、134ページ、2目教育振興費で一つ丸、その他教育振興に要する経費の大会出場補助金189万6,000円の補正は、中学校体育大会など全道、全国大会への出場者の増によるものであります。

次に、140ページ、5項2目体育施設費で二重丸、総合体育館の耐震化に要する経費で耐震改修等工事費550万4,000円の減は、事業費確定による減であります。

次に、144ページ、11款公債費、1項2目利子で一つ丸、地方債償還利子367万4,000円の減は、借り入れ利率の低下による減であります。

次に、146ページ、12款諸支出金、2項1目国保会計繰出金776万円の減は、保険基盤安定分、財政安定化支援事業分の減が主なものであります。

同じく2目下水道会計繰出金743万2,000円の減は、下水道事業分の管理運営費分の減が主なものであります。

同じく3目病院会計繰出金9,983万8,000円の補正は、普通交付税分、特別交付税分、看護学校分の増によるものであります。

同じく4目介護保険会計繰出金467万5,000円の減は、介護給付費分、事務費分の減が主なものであります。

同じく5目後期高齢者医療会計繰出金166万5,000円の補正は、療養給付費分の増、事務費分の減が主なものであります。

次に、148ページ、13款職員費、1項1目職員費で一つ丸、職員の給与等に要する経費7,231万円の減は、昨年7月からの給与削減措置及び中途退職などによる給料、職員手当等、共済費の減が主なものであります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては13ページ、総括でご説明を申し上げます。1款市税で5,732万8,000円の補正は、個人市民税で所得割の増、法人市民税で税割の増、固定資産税で償却資産の増、市たばこ税の増が主なものであります。

2款地方譲与税で500万円の減は、新エコカー減税などによる自動車重量譲与税の減によるものであります。

6款地方消費税交付金で664万2,000円の補正は、当初見込みより減少幅が少なかったことによる増であります。

10款地方交付税で9,549万8,000円の補正は、普通交付税は当初40億2,600万円を見込んでおりましたが、単位費用の減の影響などが少なく、41億2,149万8,000円で確定したことによる増であります。

14款国庫支出金で6,833万2,000円の補正は、児童手当費などの減による児童福祉費負担金の減、扶助費の増による精神障害者福祉費負担金の増、事業費確定及び経済対策による土木費、社会資本整備総合交付金事業費補助金の増、経済対策による学校施設環境改善交付金事業費補助金の増、道補助金への移行などによる児童福祉費補助金の減、平成24年度国の補正予算における緊急経済対策において追加される公共投資の負担額等に応じて配分し、地域経済の活性化と雇用の創出を図る地域の元気臨時交付金事業費補助金の増が主なものであります。

15款道支出金で1,757万円の減は、生活保護費負担金の減、国庫補助金からの移行などによる児童福祉費補助金の増、障害者自立支援事業費補助金の減、青年就農給付金事業及び経営体育成事業費などに係る農業奨励費補助金の減、森林整備加速化・林業再生事業費などに係る林業奨励費補助金の減、電源立地地域対策交付金事業費補助金の増、避難所の備蓄品に係る地域づくり総合交付金事業費補助金の増が主なものであります。

16款財産収入で1,766万5,000円の補正は、土地売払収入、不用品売払収入の増が主なものであります。

18款繰入金で4,657万5,000円の減は、財源調整のための財政調整基金繰入金金の減が主なものであります。

21款市債で9,790万円の補正は、経済対策分の追加などによる公営住宅建設事業債の増、事業費確定による道路整備事業債の減、過疎地域自立促進特別事業債の増、高規格救急車の補助採択などによる消防施設整備事業債の減、起債のメニュー変更による総合体育館耐震改修事業債の増、公共事業等債、緊急防災・減災事業債の減及び臨時財政対策債の増によるものであります。

以上が歳入の主なものであります。なお、150ページに継続費に関する調書、152ページに債務負担行為に関する調書、154ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) 私から議案第2号、議案第4号及び議案第5号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第2号 平成25年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,202万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億4,789万円とするも

のであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。32ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で44万9,000円の減は、一般管理事務に要する経費の給料以下、記載の件費の減によるものであります。

36ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費で9,500万円の減は、平成25年3月診療分から11月診療分までの9カ月間の対前年比で療養給付費が約7%下がったことによるものであります。

2目退職被保険者等療養給付費で100万円の増、3目一般被保険者療養費で140万円の減は、いずれも医療費の増減によるものであります。

38ページをお開き願います。2項1目一般被保険者高額療養費で4,600万円の減、2目退職被保険者等高額療養費で450万円の増は、件数及び1件当たり的高額医療費の増減によるものであります。

5項1目葬祭費で12万円の減は、件数の減によるものであります。

44ページをお開き願います。5款老人保健拠出金、1項老人保健拠出金で5万3,000円の減。46ページになります。6款介護納付金、1項1目介護納付金で46万1,000円の減。48ページになります。7款共同事業拠出金、1項3目保険財政共同安定化事業医療費拠出金で30万円の減は、それぞれ拠出金、納付金の確定によるものであります。

50ページをお開き願います。8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費で28万3,000円の減は、主に健診委託料の減によるものであります。また、特定健康診査等に要する経費のうちアンダーラインを付しております国保総合システム使用料3万7,000円につきましては、国保連合会のシステム更新に伴う新たなライセンス使用料によるものであります。

2項1目疾病予防費で54万3,000円の減は、主にがん検診負担金の減によるものであります。

52ページをお開き願います。9款基金積立金、1項1目基金積立金で32万7,000円の増は、運用利息の増によるものであります。

54ページをお開き願います。11款諸支出金、1項1目一般被保険者過年度過誤納還付金で900万円の増は、主に療養給付費等負担金精算返還金及び財政調整交付金国庫補助金返還金によるものであります。

3目特定健康診査等過年度過誤納還付金で69万7,000円の増は、平成24年度の特定健康診査等負担金の精算返還金によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。1款国民健康保険税で643万9,000円の減は、一般被保険者分で394万5,000円の減、退職被保険者分で249万4,000円の減によるものであります。

2 款国庫支出金で3, 196万5, 000円の減、3 款療養給付費等交付金で456万6, 000円の増、5 款道支出金で1, 602万1, 000円の増は、いずれも歳出の保険給付費に基づく国、診療報酬支払基金及び北海道の負担ルール分による補正であります。

6 款財産収入で32万7, 000円の増は、基金運用利息の増であります。

7 款共同事業交付金で1億3, 300万円の減は、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の対象医療費の減によるものであります。

8 款繰入金で776万円の減は、一般会計繰入金の減によるものであります。

10 款諸収入で2, 623万円の増は、一般被保険者の第三者納付金及び財政調整のための雑入の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第4号 平成25年度砂川市介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3, 210万8, 000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億6, 800万円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。22ページをお開き願います。1 款総務費、1 項1 目一般管理費で46万7, 000円の増は、アンダーラインを表示しておりますが、介護報酬改定等に伴う電算システム改修委託料の増によるものであります。

3 項2 目認定調査費で89万5, 000円の減は、主治医意見書手数料等の減によるものであります。

24ページをお開き願います。2 款保険給付費、1 項2 目地域密着型介護サービス給付費で3, 427万2, 000円の減は、新たに整備された認知症高齢者グループホームの事業開始がおくれたこと等によるものであります。

3 目施設介護サービス給付費で942万8, 000円の増は、介護療養型医療施設における利用者増等によるものであります。

32ページをお開き願います。4 款地域支援事業費で、1 項介護予防事業費で245万4, 000円の減は、事業費確定等によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。1 款保険料で377万8, 000円の減は、保険料率0. 88の所得階層第5段階から保険料率1. 5の第9段階までの被保険者数の減によるものであります。

2 款分担金及び負担金で26万円の減は、地域支援事業における自己負担金の減によるものであります。

3 款国庫支出金で881万5, 000円の減、4 款支払基金交付金で926万5, 00

0円の減、5款道支出金で330万円の減は、いずれも歳出の保険給付費に基づく国、診療報酬支払基金及び北海道の負担ルール分による減額補正であります。

6款財産収入で10万5,000円の増は、基金運用利息の増によるものであります。

7款繰入金で679万5,000円の減は、保険給付費の減等による一般会計繰入金の減によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第5号 平成25年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ42万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億5,307万1,000円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。18ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で18万8,000円の増は、主に健康診査受診勧奨に伴う通信運搬費の増によるものであります。

20ページをお開き願います。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で109万5,000円の減は、事務費分等各負担金の平成24年度分の精算及び調整に伴う増減によるものであります。

22ページをお開き願います。3款保健事業費、1項1目健康保持増進事業費で50万9,000円の増は、主に健診委託料の増によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明をさせていただきます。1款後期高齢者医療保険料で306万2,000円の減は、主に現年度分保険料の均等割賦課対象額の減等によるものであります。

2款後期高齢者医療広域連合支出金で19万1,000円の増は、健康診査の推進事業に伴う高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の増によるものであります。

3款繰入金で166万5,000円の増は、主に療養給付費分繰入金に係る増であります。

4款繰越金で36万4,000円の増は、前年度繰越金の確定によるものであります。

5款諸収入で42万1,000円の増は、健康診査受託事業収入の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君（登壇） 議案第3号 平成25年度砂川市下水道事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、第1号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,375万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億6,158万1,000円とするものであります。

第2条は、地方債の補正であり、4ページの第2表、地方債補正に記載のとおり公共下水道整備事業債から過疎対策事業債までについて1,110万円を減額し、補正後の限度額を3億960万円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、24ページの歳出からご説明申し上げます。1款下水道費、1項1目一般管理費96万5,000円の減は、一つ丸、一般管理事務に要する経費で職員給与削減に伴う給料45万1,000円の減及び平成24年度分消費税納付額の確定に伴う消費税25万9,000円の減が主なものであります。

2目維持管理費492万9,000円の減は、一つ丸、下水道管渠維持管理に要する経費で職員給与削減に伴う給料22万3,000円の減、事業費確定による清掃委託料32万5,000円の減及び石狩川流域下水道組合で実施する、し尿共同処理事業に伴う事業費立てかえ分の精算による石狩川流域下水道組合負担金402万3,000円の減が主なものであります。

26ページをお開き願います。3目水洗化促進費は、財源内訳の変更であります。

4目公共下水道整備事業費786万6,000円の減は、職員給与削減に伴う2節給料29万7,000円の減及び下水道整備事業の事業費確定による13節委託料75万5,000円の減、15節工事請負費644万7,000円の減が主なものであります。

5目流域下水道整備事業費395万2,000円の減は、一つ丸、流域下水道整備事業費で北海道施工の流域下水道整備事業費の減に伴う流域下水道整備工事負担金391万2,000円の減が主なものであります。

28ページをお開き願います。2款個別排水処理事業費、1項1目個別排水処理事業費385万2,000円の減は、二重丸、整備事業に要する経費で合併処理浄化槽の設置基数を当初10基と予定しておりましたが、設置基数の見込みを7基としたことに伴う個別排水処理施設設置工事費319万2,000円の減及び一つ丸、維持管理に要する経費で事業費確定による浄化槽維持管理委託料59万3,000円の減が主なものであります。

30ページをお開き願います。3款公債費、1項2目利子219万2,000円の減は、一つ丸、下水道地方債償還利子で平成19年度借り入れの借換債及び平準化債の利率見直しに伴う減、同じく一つ丸、個別排水処理地方債償還利子で平成24年度債の借入額の確定に伴う減が主なものであります。

次に、歳入につきましては5ページの総括でご説明申し上げます。1款分担金及び負担金で72万3,000円の増は、現年賦課分の増による下水道受益者分担金及び負担金の増が主なものであります。

2款使用料及び手数料で293万円の減は、下水道使用料滞納繰り越し分の減が主なも

のであり、平成24年度の現年度分の収納率が見込みより高く、繰越額が少なかったことが主な要因であります。

3款国庫支出金で226万1,000円の減は、社会資本整備総合交付金事業の事業費確定による減が主なものであります。

4款繰入金で743万2,000円の減は、維持管理費の流域下水道組合負担金の減が主な要因であります。

5款繰越金で26万4,000円の増は、平成24年度決算確定によるものであります。

6款諸収入で112万6,000円の減は、水洗便所改造資金貸付件数の減による貸付金元利収入98万8,000円の減が主なものであります。

7款市債で1,110万円の減は、流域下水道整備事業債で北海道施工の流域下水道整備事業費の減に伴う340万円の減、過疎対策事業債で配分がなかったことに伴う4,310万円の減、公共下水道整備事業債及び個別排水処理施設整備事業債で事業費確定による減と過疎対策事業債分の振りかえ増によりそれぞれ3,500万円の増、40万円の増とするものであります。

8款財産収入で10万6,000円の増は、本年度行った空知太中継ポンプ場改築工事に伴い発生した撤去鋼材等の売却収益であります。

なお、32ページには地方債に関する調書を添付しておりますので、お目通しをいただき、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君（登壇） 議案第6号 平成25年度砂川市病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

1ページをごらんいただきたいと存じます。第1条は、今回の補正予算を第2号とするものであります。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量を補正するものであり、（2）、年間患者数を入院は1,164人減の14万2,167人、外来は279人増の26万1,496人とし、（3）、1日平均患者数を入院は3人減の390人、外来は1人増の1,067人とするものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものであり、病院事業収益は6億2,031万2,000円を増額し、収入の総額を119億2,401万9,000円、病院事業費用は5,227万6,000円を減額し、支出の総額を126億4,404万5,000円とするものであります。

2ページをお開きいただきたいと存じます。第4条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものであり、本文括弧書き中「不足する額5億3,505万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金5億3,505万7,000円」を「不足する額5億4,686万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金5億4,686万1,

000円」に改めるものであります。これは、資本的収入で1,373万3,000円を減額し、収入の総額を9億3,927万4,000円、資本的支出で192万9,000円を減額し、支出の総額を14億8,613万5,000円とするものであります。

第5条は、予算第5条に定めた企業債の補正であります。医療機械器具整備事業で2,000万円減額し、3億8,020万円とし、ハイブリッド手術室増設事業で240万円減額し、1億7,730万円とし、総額5億5,750万円に限度額を補正するものであります。

第6条は、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、(1)、職員給与費を61億9,031万4,000円とするものであります。

第7条は、予算第8条に定めた棚卸資産の購入限度額を15億8,551万2,000円とするものであります。

4ページをお開きいただきたいと存じます。収益的収入であります。1項医業収益は5億791万7,000円を増額するもので、内訳は1目入院収益で4億4,667万6,000円の増額、2目外来収益で6,401万7,000円の増額、3目その他医業収益で277万6,000円の減額であります。これは、入院収益及び外来収益において入院の延べ患者数は減となるものの、入院、外来ともに1人当たりの診療単価が増となるものであり、その他医業収益は主に診療受託料が減となったことによるものであります。

2項医業外収益における1億18万3,000円の増額は、主に3目負担金交付金が増額となったものであります。

6ページをお開きいただきたいと存じます。3項看護専門学校収益における753万円の増額は、主に2目負担金交付金が増額となったものであります。

4項院内保育事業収益における105万1,000円の増額は、1目保育料収益で予定入所者数の減などにより減額となったものの、3目負担金交付金で207万8,000円の増額となったことによるものであります。

5項特別利益における363万1,000円の増額は、前年度以前の医療費調定による過年度損益の修正益によるものであります。

8ページをお開きいただきたいと存じます。収益的支出では、1項医業費用において4,108万8,000円を減額するものであり、1目給与費において2億5,734万4,000円の減額は、給料減額措置や人事異動等による新陳代謝、また看護師については育児休業、年度内退職の増が主な要因となっており、1節給料で1億2,098万2,000円減額、2節手当で7,245万7,000円減額、3節賃金では主に嘱託医師、短期出張医師の増により361万5,000円増額、4節法定福利費では主に共済組合負担金において給料減額措置や人員の減などにより6,752万円減額となったことによるものであります。

2目材料費において1億6,812万5,000円の増額は、1節薬品費で主に化学療

法による注射薬剤の使用料増等により5, 381万円増額、2節診療材料費で心臓血管外科等の手術増などにより1億2, 074万6, 000円増額となったことによるものであります。

10ページをお開きいただきたいと存じます。3目経費において2, 963万1, 000円の増額は、主に7節光熱水費で電気料の値上げにより841万4, 000円増額、8節燃料費で重油単価の高騰により1, 174万1, 000円増額。13ページをごらんいただきたいと存じます。15節委託料で主に廃棄物処理業務の増により1, 363万9, 000円増額となったことによるものであります。

4目減価償却費において66万5, 000円の増額は、主に機械備品に係るものであります。

5目資産減耗費において12万円の増額は、機械備品に係る除却費であります。

6目研究研修費において1, 771万5, 000円の増額は、2節図書費で主に医療用の購入増により282万7, 000円増額、3節旅費で総合医スキルアップ研修や各種学会など主に道外研修の増により930万8, 000円増額、4節研究雑費で主に研究会等負担金の増により693万円増額となったことによるものであります。

14ページをお開きいただきたいと存じます。2項医業外費用における46万4, 000円の減額は、主に4目その他医業外費用で病院祭事業費確定により38万3, 000円減額となったことによるものであります。

3項看護専門学校費用における393万1, 000円の減額は、1目給与費で給料減額措置により248万8, 000円の減額、2目経費で主に光熱水費や17ページの修繕費で使用量、修繕件数の減により144万3, 000円減額となったことによるものであります。

4項院内保育事業費用における215万9, 000円の減額は、主に1目経費の6節委託料で212万3, 000円減額となったことによるものであります。

5項特別損失における463万4, 000円の減額は、主に1目過年度損益修正損で前年度以前の医療費調定等による過年度損益の修正損により4, 069万9, 000円増額、3目退職手当組合納付金で事前納付金精算の確定により4, 770万7, 000円減額となったことによるものであります。

18ページをお開きいただきたいと存じます。資本的収入であります。1項企業債における2, 240万円の減額は、医療機械器具整備事業分で2, 000万円、ハイブリッド手術室増設事業分で240万円減額するものであります。

2項投資償還金における113万6, 000円の増額は、看護学生学資貸付金で当初の返済計画からの変更に伴うものであります。

3項補助金における520万2, 000円の増額は、2目道補助金で地域医療広域連携推進事業費補助金及び災害拠点病院機能強化事業費補助金が増となったものであります。

5項寄附金における232万9,000円の増額は、主に病院事業資金等として寄附を受けたものであります。

20ページをお開きいただきたいと存じます。資本的支出で、1項建設改良費における248万1,000円の減額は、2目院舎改修費でハイブリッド手術室増設工事費確定によるものであります。

3項投資における55万2,000円の増額は、1目長期貸付金で看護学生への学資貸付金が当初予定していた貸付者数を上回ったことによるものであります。

22ページ以降は関連資料でありますので、ご高覧いただき、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 以上で各議案の提案説明を終わります。

議案第1号から第6号までの一括総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時18分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

これより議案第1号から第6号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) まずは、一般会計の補正予算のほうで総括質疑を行いたいと思います。

歳入において平成25年度の補正予算は、市税が当初予算に対して5,700万円ほど増額の補正になっていきますけれども、市内でも景気の上向きが見られてのこういう市税の増額補正なのかどうか、その辺をお伺いをいたしたいと思います。

一般会計2点目は、国のほうは、安倍総理は経済成長を目指して平成25年度の大規模補正というような形で国会なんかでもよく話されていますけれども、その補正予算が砂川市ではどのように活用されているのか。今の提案説明でいくと、大体2件ぐらいがそうなのかなというふうには思うのですが、その辺をお伺いをしたいと思います。

それから、一般会計はそこまでなのですが、議案第2号の国民健康保険で1点お伺いしたいと思います。今回の国保会計は、歳入歳出で見ていくと、要するに保険給付費が1億3,000万ほど下がって、つまりこれは皆さんが病院になるべくかからずに健康で過ごされたというあかしだと思うのですが、今度は歳入でいくとまさに同じような金額が共同事業交付金で1億3,000万ほど落ちているという、こういう形になっているわけですね。市民が健康で過ごしていくと共同事業費が落ちてしまう、これ何やらちょっとよくわからない雰囲気があるわけですね。それで、もう一つは、いわゆる共同事業費をやりくりするのが共同事業拠出金ということになるのだと思うのですが、この拠出金

はどれだけ下がるかということと30万円しか下がってなくて、結局拠出金は3億円ちょっと出す状況になるわけです。結局は、共同事業交付金が1億3,000万円減らされますので、2億5,700万ということで、せっかく市民がなるべくお医者さんにかからないようにと保険給付費を下げたのに、出すものは多く出して戻ってくるものが少ないという、これだと私がちょっと見た限りでは健康にいっぱい気をつけましょうということが返って国保会計を危うくするというような結果に見えるものですから、その辺の仕組みを少しお伺いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 私のほうから1点目にございました市税の補正額が5,732万8,000円と増額となった要因についてご答弁を申し上げます。

市税の補正予算につきましては、当初の賦課実績をもとにその後の随時の異動などを加え、最終的に今年度の税収として見込むことができる額を見積もり、その額と当初予算とを比べ補正を行うものでありますが、今回の補正額が増額となった主な要因といたしましては、市民税のうち個人市民税では当初予算の見積もりにおいてなかなか景気の回復が進まないこと、納税義務者が減少してきていることなどを踏まえ、全体的な所得がふえないものと見込んだところでありますが、課税実績において給与所得や譲渡所得等の所得がふえたこと、さらに収入率を最近の実績を考慮し、0.4%の増を見込んだことなどから1,734万円の増となり、法人市民税では当初予算では平成24年4月以降に開始の事業年度から法人税率が15%引き下げられた影響が法人市民税についても見込まれるものと考えて見積もりをいたしました。課税実績におきましては法人によっては業績の改善もあり、税額がふえたことなどから、2,156万3,000円の増となったところであります。固定資産税では、償却資産分において当初予算では比較的大きな法人について、これまでの傾向からおおむね5%程度減少するものと見込んでおりましたが、増額となった法人があったことなどから、固定資産税全体では840万5,000円の増となったところであります。市たばこ税では、従前の値上げの影響により消費本数もますます落ち込むものと見込んでおりましたが、落ち込みが少なく、当初予算に比べ215万5,000本の増と見込んだことから、989万7,000円の増となり、市税全体といたしましては5,732万8,000円の増となったところであります。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君（登壇） 私から平成25年度市営住宅管理費の補正事業の選択経過についてご答弁申し上げます。

今回の国の平成25年度補正予算につきましては、老朽化対策、防災・減災対策などを中心に高い緊急性と効果が認められる事業に配分がされたところであります。公営住宅につきましても社会資本整備総合交付金の対象事業のうち、平成26年度に執行予定の単年

度事業で、耐震化、エレベーター改修、外壁、屋根改善を含む躯体の安全向上に資する工事などが対象要件となったことから、平成26年度に計画しておりました宮川中央団地屋根・外壁改善工事について経済対策として平成25年度補正予算にて実施しようとするものであります。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) それでは、私から国保会計の関係についてご答弁を申し上げたいと思います。

平成25年度におきましては、医療費が下がっているのと同時に共同事業の拠出金も下がっていると。これによって国保会計がせつかく医療費を下げているのに苦しくなっているのではないだろうか。この拠出金の関係の制度についてのご質問ということでございます。まず、共同事業であります。これ2通りございまして、80万円以上の高額医療費を対象にしました高額医療費、これの拠出金と交付金、それから30万円以上80万円まで、この高額医療費を対象にしました保険財政医療費、これの拠出金と交付金ということがございます。まず、高額医療費の拠出金、交付金につきましては、これは拠出金の4分の1を国と道がそれぞれ見ていただけということになりますので、こちらのほうは拠出金が上回るということにはなりません。ただ、30万円から80万円までの保険財政の関係の拠出金につきましては、これは道内の保険者全てが拠出金を出しますが、どこからも補助、交付金はいただけませんので、これで賄うということになっています。先ほどの80万円以上の拠出金もそうなのですが、この拠出金の考え方は過去3年間の医療費、これをベースにして考えておりますので、平成24年度以下3カ年の拠出金ということになりますので、平成25年度はその計算を用いて拠出をします。ただ、今回先ほどご説明したように一般の保険給付費が9カ月で約7%ほど下がっていると。これは、下がっても拠出金出すほうには反映をしません。ですから、医療費が下がるといただくほうの交付金が下がってしまうということで、これは道内どこでもありますけれども、医療費が高い年数が長年続いたけれども、医療費が下がると。それは、拠出金のほうが多くて、交付金のほう、いただくほうが少なくなるということがありまして、これはその差額が3%を超えた部分については北海道の調整交付金から歳入が入りますので、実質持ち出しはその差額の3%ということになります。ただ、これは今までの医療費の増加分が拠出金に反映をされますので、一時期やはり医療費が下がったときには逆ざやといいますか、支払うほうが多くなるという制度になっておりますので、これが数年下がっていきますと拠出金ももちろん下がっていくということになりますので、例えばこれ逆の場合、医療費がずっと低かったのだけれども、拠出金が少なく一気に医療費が上がった場合は、これは高額療養費で交付金のほうが多くなるということにもなりますので、どこかの時点では、長いサイクルでは帳尻が合っていくというような制度にはなっておりますけれども、ただ本市の場合、毎年国保会計がかなり厳しい状況できておりますので、単年度でこれだけの差額分が出る

ということについては、この単年度で考えますと国保会計は非常に厳しくなると。それと、今の制度でいきますとやはり医療費が少しずつ上がっていくと、こういうところの保険者には少し有利でして、医療費を頑張って下げていくところについては今の制度では少し大変だというような制度にはなってございます。ただ、いずれにしても総体の中で国保会計運営をさせていただきますので、こういうような制度も考え合わせながら、とにかく赤字が少なくなるような方策を考えていくということで、平成25年度についても考えてまいりたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 (登壇) 私から2点目に関しまして、教育費に係る国の平成25年度補正事業の選択経過についてご答弁を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、国の補正予算に伴い、公立学校施設整備に係る耐震化、老朽化対策や防災機能強化などの施設整備について、地方公共団体が平成26年度に計画している事業を前倒して実施することが可能となったことから、平成26年度に計画しておりました中央小学校電気蓄熱式暖房機改修工事について事業年度を前倒しし、実施しようとするものであります。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市税の関係ですけれども、大ざっぱに言うと、どうやら当初予算ではもうちょっと下がるのかなと見込んだところがそうでもなかったというようなお答えだったようなのですけれども、結局それほど砂川市内としては景気の動きというものに影響されたということではないのかどうかなのですけれども、つまり本来ならもうちょっと景気が落ちるが、それが去年並みぐらいで何とか推移したので、予算としては下げたのだけれども、もとに戻ったというか、普通の状態だったということなのか。これって意外と大きなことだと思うのです。当初予算の組み方という問題もあるのかもしれないけれども、結構大きな金額としてあるわけですから、一つ一つの税金あるいは法人税の関係というのが最終的には全体の予算というものにも影響してくるわけですから、現実的にもうちょっと市内の経済状況と、あるいは予算の立て方、あるいは予測の仕方というものがどうだったのかという点を再度お伺いをしたいと思うのですけれども。

補正の関係の経済対策の今回の件ですけれども、今それぞれ経済部や、あるいは教育委員会のほうからのお答えがあったので、こういう状況になると全体的にいろいろと検討しながら、どのメニューが使えて、どこが使えるのかということをも多分やっているのだろうなど。そういう結果として、両方のお答えがあったのか。実は、僕は総務部長のほうから一括でもっと出てくるのかなと思ったのですけれども、なるほどそういう仕組みだったのだなというのが今わかったわけですが、私にしてみると来年やろうとしていた中央小学校のやつを前倒した、それから宮川のほうも来年でやろうと思っていたのが補正で組んだと。普通の公共事業かなというような感じがするわけです。市長の市政方針の中には、

25年の国のほうの経済対策に向けての補正予算のくだりもあるのですが、国のほうのいろいろな形で景気の下振れリスクに対応して、経済成長の底上げと好循環をとというようなこと、これはもう市長も市政方針で述べられているのですけれども、それに対して市長は幾らかでも市内の景気をこれによって上げることができればという望みも書かれているわけですが、どうもその辺がもう少し何か違うものってなかったのかなという感じがするのです。ちょっとホームページで平成25年の国の補正予算の関係を見ると、あらゆる省庁にまたがって結構いろんなメニューがあるのがわかるのですけれども、うちの場合は今でいえば2点だけだったというようなことになるわけですが、例えば経済産業省あたりのホームページを見ると、商店街の活性化だとか、イベントに対するメニューだとか、売り上げを伸ばすためのメニューだとかといろいろなことがあるのはあるのです。そういうことが多少なりとも話題の中で市内で上ってきたのか。結局、結果的にはそれが今回はそうではなくてという話だったのか。私は、そういうメニューを考えていくと市民にはかなり人気のあるプレミアム商品券みたいなものをもっと一気に多く出して、消費税増税とあわせてというようなことも考えられたらよかったですのではないかと実は思うのです。新年度の予算に係ってくるのでしょうけれども、消費税がアップすることによって意外と国のほうも市のほうも非課税世帯に対しての対策、対応というのは厚くはあるのですけれども、実はこれ本当は税金を払ってくれている市民というのも大事にしなければいけないのではないかとと思うのです。今一例としてプレミアム商品券と言ったのですけれども、別にこれは非課税の世帯の方だって2割引で買えるようなものなのだから、全然使っても問題ない。買えることだろうというふうにも思うのですけれども、単純に公共事業の前倒しというだけではなくて、何かもうちょっと市の経済全体がちょっとでも、市長はこんなふうな形で使ってくれたのだなみたいな形が見えるようなものというのは今回なかったものなのかなというふうに思うものですから、この辺のところはお伺いをしたいと思います。

国保の関係ですが、どうやら今回はこの歳入歳出を見たときに共同事業交付金というのと、それから保険給付費がほぼ同額だったものですから、私はそれによって相当左右されてしまって、健康で暮らすことが国保会計を危うくするのだとすれば、これ本当におかしな話であって、皆さん病気してくださいなんていう話になりかねないなというふうに思うものですから、ただそこはそう単純な会計のシステムではないようなのですけれども、こうやって皆さんが健康に過ごしながら保険給付費を減らしていこうとする努力は市全体でもやっていることですし、その結果皆さんが健康づくりのためになるべく病院にかからないようにというような形でやられていることは間違いないだろうというふうに思うのです。

ところで、最後にお伺いするのですけれども、この3月の補正というのはほぼ国保会計としては決算と同じような状況になっていくのだろうと思うのですけれども、国保会計の

状況というのはどんなような状況なのでございましょうか。その辺を最後にお伺いしたいと思えます。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 初めに、市税の関係でありました。

初めに、個人市民税の関係からちょっとお話しさせていただきますけれども、こちらにつきましては25年の課税ですので、24年の所得がベースになっております。個人市民税につきましては、所得税の所得割額が過去の言いますと減少傾向にあったのですが、平成24年度課税分から若干上向いた傾向がございまして、それが25年度についても引き続き若干上向き傾向が出てきたのかなというところでございまして。また、25年度は特に譲渡所得がかなりふえておりまして、24年度の約3倍ほど譲渡所得を受けられた方々がいらっしゃいましたので、その点もありましてちょっと伸びが多くなったのかなというふうには思っています。基本的には、24年度の所得がベースになりますので、景気の回復傾向というのはなかなかまだ届いていないのかなというふうには思っております。これに反しまして法人市民税のほうにつきましては、決算年度によって変わってきます。平成25年度につきましては、中間申告のほうもありますので、ある程度こちらについてはそれらの伸び等も、景気のリバウンド等も影響してくるのかなというふうには思っております。税額がふえている企業につきましては、全国的な企業もありますし、今市内が本社の企業もあります。それらにつきましては、以前より伸びてきている企業さんもありますので、こちらについては建設関係の事業所さんもあるようですので、それらを踏まえますと若干景気のリバウンドが中間申告の中で波及効果として出てきているのかなというふうにも考えられているところでございまして。

1回目のご答弁もさせていただきましたけれども、基本的には税の予算につきましてはあくまでも推計ということで、そのあたりの傾向、今までの傾向をつかんでおりますので、なかなか各個別の個人、個別の企業さんの状況によっては変わってくるという状況にありますけれども、現状といたしましてはずっと下がりぎみでありました、均等割につきましては義務者が人口減に伴って減ってはきていますけれども、所得割が課税になっている個人の方も25年度は若干ふえている状況にもありますので、これらを踏まえますとそのような状況の中で把握していきたいと思えますけれども、予算と決算見込みは若干乖離するケースもあるという点につきましては、予想の範囲ということでご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 国の補正予算の関係ですけれども、小黒議員さん言っているのは恐らく21年の麻生内閣時代に使い勝手がよくて市町村で公共事業を自由に使えるもので、今回そういう種類のものではなくて、補助事業であって市町村が計画してやっている事業、計画にのっている事業を前倒しできるということですから、砂川市でやって

いるものについてはできるやつは全部前倒ししました。だから、それ以外のやつは、事業やっていない市町村は今回の補正が来ても一切できない。そういう種類のもの、だから砂川市はできるものは全額、全部の事業を前倒したと。それから、経済部のやつはちょっと、いわゆる商業街路灯もそうなんですけれども、急に言われても額が大きくて、商店街が主体になっていて、現実に事業費自体がかなり大きくて、あの補正で使えるところは余りないのでないかというふうに思っております、今回の補正のメインはやっぱり震災であったり、新幹線であったり、東京オリンピックであったり、あちらの事業が結構大きくて、あとは開発局あたりの事業が来るのですけれども、それは個別に、国のほうから、道のほうから補正の事業はおりてくるということで、市町村に必ずしも使い勝手のいい補正ではなかったということをご理解をいただければというふうに思います。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、国保会計の現状ということでご質問をいただきましたので、ご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、平成25年度におきましては、国保基金ほとんど使い切ります。6,544万5,000円、これを歳入として計上させていただいております。さらに、雑入として4,968万9,000円計上させていただいておりますので、平成25年度単年度でいきますと約1億1,500万の赤字が見込まれているところでございます。これは、例年でいきますとこの赤字幅、見込みということではありますけれども、かなり大きな金額になっております。ただ、實際上、ここの決算見込みの中には反映をされない、国の特別調整交付金の特別事情分、いわゆる特特調という、24年度以前、砂川市の場合はずっといただいております、平成24年度も1,800万いただいております。これの確定は今月、3月の末ということになりますので、まだその確定の連絡はいただいておりますが、この特特調と、それから1,500万あります予備費、これを使わないでそのまま執行しますと約3,300万ほどのプラス要因が、この予算の中には出てこない部分がございます。さらに、もう一つは、最終的に医療費が足りなくなるということを防ぐために、若干医療費のほうも、これは高額療養費も含めて少し上乗せをさせていただいておりますので、プラス要因のある3,300万と、それから医療費の中でどれぐらい残ってくれるかというものがございまして、これを加味しながら毎年決算見込みをつくっておりますので、実際上はある程度決算に近い数字とはいえ、そういうここにはあらわれない数字も見込みながら行っておりますので、これが最終、本年5月の決算のときにどれぐらいの赤字でおさまるか。つまり繰り上げ充用、平成26年度の予算をどれだけ食わなくて済むかというのがまた26年度の国保の運営にかかわってくるということでございますので、この5月までは医療費の動向とそういった収支のバランスを考えながら、あるいは状況を見ながら、国保会計については先ほども申し上げたのですけれども、少し綱渡りということではございますけれども、この辺については毎年毎年そういう財政運営をやっていきたいというふう

に考えております。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 大体わかってまいりました。

国の補正予算との関係なのですけれども、今市長は使い勝手が余りよくなかったのだと、今回は、上げるものは全部上げたのだと。でも、それが2つというのも何か寂しい気はしませんか。つまりいろんな事業を考えてやろうとしていけば、どこかでもっとひっかかっていったものというはあるような気もしないでもないのですけれども。結果的にはずっとこれまで継続でやってきている宮川のと、それからこの中央小学校というのはこれからやっぱり各学校がどんどん、どんどん統合で、新しかった学校も大分古くなってきたので、いろんな学校で同じようなことをこれからもやっていかなければならないということなのかどうかなのですけれども、結局は使い勝手が悪いというのは26年で計画していたものの前倒ししか適用にならないと。市長がいっばいいうなずいているからそうなのだろうと思うのですけれども、それからいくと国会の議論を聞いていると随分何か、5兆円だからと景気のいい話なのだけれども、地方にとってみると本当になかなかあらかじめどんどん事業がやれるわけない、地方ですから。こういうものにひっかかっていくということが、うちの場合だったら2事業しかなかったということが現実なのでしょうから、本来砂川市に来るべく枠みたいなものというのはもうそもそもがないのかどうなのか、結局はそういう事業を出すことによって初めて来るものなのか、そこら辺はもう部長で結構ですから、最終的に確認をさせていただければというふうに思います。

それから、妙なことを聞いてしまったと、国保の関係ね。相当厳しいのだなというのが今わかったのですけれども、これいつも改選期になると国保税を上げることが多いのですよ。それで、そろそろ改選期が近いし、今のお話だと1億1,500万ぐらいが赤字で、入ってくる要因というのは実は余りないですよ。最大3,300万とか、あるいは医療費の中でちょっと多目に見積もっている部分がこのまま皆さんが健康でいてくれればその分がプラスになるかもしれない。多分それはそんな大きな額ではないのではないかなというふうに思うのですけれども。この国保会計が何とか値上げをしないで済むためには、部長、これどうしたらいいのか、市民が協力できることって何なのか、ちょっとその辺を簡単ではないと思いますけれども、質問をさせていただければと思いますけれども。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 国の経済対策についてのご質問でありました。

国の予算、補正予算ですけれども、今回砂川市のほうで対応いたしました公共事業、これにつきましては基本的には今までもご説明差し上げましたとおり国の事業の26年度予定の前倒しという形の中で対応という形になっておりますので、26年度に予定のない事業については残念ながら該当にならないというふうに考えております。議員さんおっしゃられました、例えば経済産業省のソフト的な事業につきましては、それら各省庁で基金等

に積みながら、26年度以降も事業できるものも実際あるかと思えます。例えば昨年の商業街路灯の関係につきましては、24年の補正予算について、市の対応として25年ということもありますので、それらの情報をキャッチしながら何か使えるものがあればということで検討はしていかなければならないとは思っております。今回の補正予算につきましては、公共事業の対応という形になっております。国のほうの補正予算では、24年度の例えばそれらの公共事業がなかなか地方が一般財源で負担するのは大変だということで、昨年は「地域の元気臨時交付金」ということで制度が創設されまして、こちらの予算が昨年度は1兆3,980億円ございました。これらと同じようなものが25年度補正予算の中にも計上されておりまして、今回名称変わりました「がんばる地域交付金」という形の名称になっておりますけれども、こちらの予算につきましては今年度870億円と、かなり縮小されております。昨年の「地域の元気臨時交付金」につきましては、中央負担額の0.8掛け、8割から、財政事情の厳しいところは9割程度も交付金として交付するという制度でしたけれども、現在新しい「がんばる地域交付金」の制度の中では、今得ている情報の中では0.0から0.4。ですから、財政力の高いところは交付金は当たらず、財政力の厳しいところで0.4、4割程度の交付金ということの中で、現状、制度設計がされているというふうに聞いておりまして、こちらにつきましては26年度に交付されるということになっておりますので、それらの交付の状況等も見ながら、またそれらの交付金も活用しながら、何か砂川市として事業の展開ができないのか、それらも含めて検討していかなければならないと思っております。今回の補正予算につきましては、平成24年度の補正予算のフレームに比べますとかなり縮小されているというのが現実的な形になっていると思っております。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 国保会計の関係のご質問でございます。

先ほど申し上げましたように、国保制度自体が、医療費が上がっているところを医療費が下がっているところが少し面倒を見ると、こういうふうにシフトをしてきています。ですから、実際上は少しずつふえているときは今よりもぐんと下がるよりも確かに国保会計上は有利かもしれないのですが、ただ市民の健康を保つ、そのまま健康でいていただくということになりますと、医療費を下げるというのがやはり第1目標でございますし、平成25年度に医療費が下がったのであれば、これは国保会計でもそうですし、健康を維持してもらおうという意味でも2年、3年続けて医療費を下げていただく。そうすると、単年度でがっとう赤字が出るような状況ではなくて、やはり毎年少しずつ下がっていくとそれはそれに順応した会計というものが出てきますので、ですからこれは一概に国保の保健事業だけではなくて、65歳以上の介護保険制度でいう介護予防、これも含めて一体的に医療費を下げていって、とにかく健康な方は長い間健康でいていただく。国保会計からしても一度下がったものは毎年下げるのだと。こういうことが会計上も、それから市民の

健康上もよろしいのではないかというふうには思いますが、ただ1つつけ加えさせていただくのは、必ずそれで国保会計がよくなるということではなくて、その地道な積み重ねが長い間続かないと、なかなかこれは一朝一夕でよくなるということではございませんので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第1号から第6号までの一括総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております6議案は、議長を除く議員全員で構成する第1予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎休会の件について

○議長 東 英男君 お諮りします。

第1予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会いたします。

◎散会宣告

○議長 東 英男君 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時56分